

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
1	庁舎維持管理事業	経営業務課	庁舎を適正に維持管理することにより、安全性や快適性の確保を図り、効率的に業務を執行する。	庁舎の適正な維持管理のため、各種設備の保守点検及び庁舎の現状把握を行う。	庁舎を適正に維持管理することにより、安全性や快適性の確保を図り、効率的な業務を執行することができました。	妥当性	A	上下水道事業の事務を執行する庁舎として安全性と快適性を満たす必要があります。	現行どおり	庁舎を適正に維持管理することにより、安全性や快適性の確保を図り、効率的な業務を執行します。
						有効性	A	事務の執行場所としての安全性や快適性を確保するため、適正な維持管理を行っており、設備の経年劣化の対応にも努めています。		
						効率性	A	保守点検等により不具合箇所の早期発見をし、適切に対処することでコストの削減にもつながっています。		
2	契約事務事業	経営業務課	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正な契約締結するとともに事務の効率化を図る。	契約依頼に基づき適正な入札・契約事務処理をし、事業者が公平に入札に参加することができ、公正な競争の促進、不正行為の排除及び適正な施工の確保を図る。	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正な契約を締結するとともに事務を効率化することができました。	妥当性	A	上下水道事業の運営上必要な施設の管理や点検、工事等の契約を地方自治法等に基づいて行っています。	現行どおり	上下水道事業に係る契約事務を統括して行うことにより、適正な契約を締結するとともに事務の効率化を図ります。
						有効性	A	契約事務の執行に関して、滞りなく執行できています。		
						効率性	A	問題なく執行しており、事務的事業であるためコストに関して大きな変化はありません。		
3	料金徴収事務事業	経営業務課	水道の開閉栓、検針業務、転居に伴う料金の精算等を行うため、円滑な料金徴収事務を行うことにより、上下水道料金等の支払いの利便性の向上、滞納の抑制を図る。滞納者に対しては、適正な措置を行い対処する。	水道メーターの検針を隔月に行う。この使用水量に基づき、上下水道料金等を契約者に請求し、口座振替又は納入通知書での納付を依頼する。なお、滞納者に対しては、督促状の送付や給水停止処分を行う。	使用水量に基づき、料金等の請求を行い、口座振替又は納入通知書により収納しました。また、料金等未納者に対しては督促状の送付や給水停止処分を行いました。	妥当性	A	契約者から、使用量に応じた料金の徴収を行い、未納者へは督促状の送付や給水停止処分を行うことにより、契約者相互間の負担の公平性を図っています。	現行どおり	四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携のもと、未納者への対応を継続的に実施し、収納率の向上を図ります。
						有効性	A	料金の未納者へは督促状の送付、給水停止処分を実施します。また、四街道市上下水道料金等徴収事務受託者との連携により、収納率の向上を目指しています。		
						効率性	A	当該事務事業は一般競争入札により決定した民間企業に委託をすることで、コストの縮減を図っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度	
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	事業関連団体事業	経営業務課	上下水道事業の問題や動向について共通認識を持ち、地域における各上下水道事業者間の連携を強化するとともに、研修を通じ上下水道事業への理解を深める。	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加する。	妥当性	A	法令の定めはないが、上下水道事業の適切な経営を図るため必要な事業です。	現行どおり	日本水道協会、日本下水道協会等が開催する会議、各種研修講習会などに参加します。
					有効性	A	上下水道事業者にとって重要な会議への参加や、上下水道事業職員として必要な知識の習得に寄与しています。		
					効率性	A	研修の費用対効果を十分に考慮した上での出席としており、コスト面も効率化を図っています。		
5	資金管理運用事業	経営業務課	事業活動における資金収支を健全な状態に維持し、資金需要に対する適正な調達及び運用を実践する。	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、効果的な資金運用方法を検討した上で定期預金による確実かつ有利な方法での資金運用を実施し、収益を得ることができました。また、企業債についても、借入条件を比較し有利な条件で資金調達を行いました。	妥当性	A	法令に定めのある事業であり、現在の運用環境の中では適切な運用が行われています。	現行どおり	出納取扱金融機関等により適切な資金管理を行うとともに、定期預金等により確実かつ有利な方法で資金運用を実施します。また、企業債を活用するなど適切に資金調達を行います。
					有効性	A	資金需要に対しても適切に管理されており、収益性の確保にも寄与しています。		
					効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
6	予算編成執行事業	経営業務課	経営目標を明確化することにより、事業の経営活動を計画的かつ効率的に執行する。	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践する。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度における業務予定に対応した予算編成を行い、適切な予算執行を実践します。
					有効性	A	適切な予算編成・執行を行っており、安定した経営に寄与しています。		
					効率性	A	事務的な事業であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
7	決算報告事業	経営業務課	上下水道事業の財政状態及び経営成績を明らかにし、決算に関する適正な審査・監査を受ける。	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長に報告する。また、決算統計、決算審査等一連の決算業務を行う。	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長に報告しました。また、決算審査等一連の決算業務を行い、議会より決算認定を受けました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	当該事業年度終了後決算関係書類を作成し市長に報告します。また、決算統計、決算審査等一連の決算業務を行います。
						有効性	A	事業年度単位で経営状況を把握することで、経営の安定性等に寄与しています。		
						効率性	A	事務的事业であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
8	固定資産管理事業	経営業務課	固定資産の現状把握に努めることにより、将来の資産管理や適正な減価償却計算を行うことができる。	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行う。	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行うことにより、決算における適正な固定資産計上等ができました。	妥当性	A	地方公営企業法により事業者の義務として位置づけられています。	現行どおり	固定資産の実地照合を定期的に行い、これに基づき固定資産台帳整備及び関連会計処理を行います。
						有効性	A	上下水道事業の持つ膨大な資産とその減価償却を適正に管理できています。		
						効率性	A	事務的事业であり、コスト面に圧縮の余地は少ないものです。		
9	計画等策定事業	経営業務課	経営計画等に基づく中長期的な事業運営を図る。	現行計画の進捗管理を行うとともに、経営計画等を策定する。	四街道市上下水道事業ビジョンの進捗管理を実施しており、水道・下水道事業ともに施設の更新が計画的に実施されました。また、令和元年度より担当課において実施されている水道施設基本計画・ストックマネジメント計画（下水道）の策定の進捗管理も実施し、令和2年度の経営戦略策定に向けて準備を進めました。	妥当性	A	法令の定めはありませんが、国から策定を推奨されています。	現行どおり	四街道市上下水道事業ビジョンの進捗管理を行うとともに、水道施設基本計画・下水道ストックマネジメントの結果を受け、経営戦略を策定します。
						有効性	A	各種計画の策定および進捗管理により、安全で安定した事業の持続が図られます。		
						効率性	A	各種計画の策定においては、入札のほか、専門的知識を有する業者をプロポーザルで選定するなど、適切な対応がとられています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
10	水道管布設事業	水道課	配水施設の整備により安定給水を確保し、需要家が安定的な水道サービスを利用する。	主要水道管、老朽管、狭小管を耐震管に更新する。	事業の進捗に伴い、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになりました。	妥当性	A	水道管布設工事の実施により配水管網が整備されるとともに、耐震化が進み今後も安定給水が確保されるため、必要な事業です。	現行どおり	主要水道管、老朽管、狭小管の耐震管への更新を継続します。
						有効性	A	配水施設の整備により安定給水を確保し、より多くの需要家が安定的な水道サービスを利用できるようになります。		
						効率性	A	国、県の積算基準に基づく適正な積算により実施しています。		
11	給水装置工事事業	水道課	需要家が安全で安定的な水道サービスを利用する。	指定給水装置事業者より提出される給水装置工事承認申請書の設計審査・検査、その他関連する事務を行う。	給水装置の設計審査・検査を実施し、正確な設置状況を確認することにより、需要家が安心して給水装置を使用することができました。また、水道事業の安定経営に必要な財源となる給水申込負担金等が確実に納入されました。	妥当性	A	水道法第15条に規定され、事業運営に不可欠な業務です。	現行どおり	給水装置の設計審査・検査を継続して実施するとともに、給水申込負担金等の徴収、水柱番号の付与に必要な事務を適正に実施します。
						有効性	A	給水装置に関する業務を円滑に進め、適正な給水装置の設置を確認しています。		
						効率性	A	申請書の受け付け、審査、現地検査業務など一連の業務を効率的に実施しています。		
12	量水器購入管理事業	水道課	計量法、製品試験を遵守した量水器を提供することにより、正確な使用水量を得ている。	量水器の購入・管理、検定期間満了メーター交換に関する業務を行う。	量水器の購入、交換を実施し、正確な計量をすることにより公正な料金の徴収ができました。	妥当性	A	計量法第72条に基づく量水器の検定期間満了時(8年)の交換業務であり、公正な料金徴収のため必要となります。	現行どおり	量水器の購入、交換を継続して実施します。
						有効性	A	事業実施により適正な給水・料金徴収に反映しています。		
						効率性	A	量水器の購入、交換を適切に実施しています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
13	漏水・修繕対策事業	水道課	需要家が安定して給水を受けることを可能にする。	公道漏水及び宅内の水道メーター手前側の漏水修繕、給水鉛管のポリエチレン管等への入替え、消防からの依頼による消火栓の改修工事を実施する。	漏水修繕、給水鉛管の入替え及び消火栓改修工事を実施し、水道事故を防ぎ、需要家への安定した給水に資することができました。	妥当性	A	漏水修繕により、道路陥没などの二次災害を防ぐとともに、給水鉛管の入替えにより、漏水を未然に防ぎ、需要家が安定した給水に資することができるため、必要な事業です。	現行どおり	漏水修繕、消火栓改修工事を継続して実施します。
						有効性	A	漏水を未然に防止し、漏水修繕による二次災害を防止します。		
						効率性	A	給水鉛管の入替え、漏水の修繕、消火栓改修については、今後の給水本管の施工計画などを踏まえ、できるだけ低コストで最大限の効果を発揮できる工事を行うようとしてコスト縮減を図っています。		
14	配水管管理事業	水道課	工事事業者による配水管の事故を未然に防止する。	配水管工事及び給水装置工事をもとに、管網図を加筆修正し、より正確な配水管の情報を水道工事店や他工事業者に提供する。また、立ち会いを行い、工事による配水管の事故を防止する。	正確な配水管情報を工事業者に提供し、また、立ち会いを行うことで、配水管の事故の未然防止に資することができました。	妥当性	A	最新の配水管情報を管網図に反映させて把握し、工事業者に提供し、立ち会いを実施することで、工事などによる事故を未然に防ぐことに資するため、必要な事業です。	現行どおり	継続して最新の配水管の情報を提供し、現場に立ち会うことで、他工事による事故を未然に防ぎます。
						有効性	A	各年度における加筆・修正を継続し、工事業者等、配水管情報を必要な方に提供し、多方面に有効活用しています。		
						効率性	A	当該事業については必要最小限のコストで行っており、現行の事業内容にあっては最適であると考えています。		
15	浄水場施設維持管理事業	水道課	浄水場の維持を万全にすることにより、需要家は安定的に水道サービスを利用している。	設備の老朽化に伴い、浄水場施設の更新、修繕工事を行う。	順次、老朽設備の更新を実施し、不具合を防ぐことにより給水区域全体への安定供給ができました。	妥当性	A	浄水場施設の管理を適正に行い計画的に整備することにより、水道水を安定的に供給する重要な事業です。	現行どおり	老朽設備より順次更新を継続して実施します。
						有効性	A	給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。		
						効率性	A	各浄水場施設の設備を計画的に更新、修繕を行ってコスト縮減を図っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
16	取水井戸施設維持管理事業	水道課	取水施設の維持管理を万全にすることにより、需要家は安定的に水道サービスを利用している。	施設の故障率低下を図るため、取水井戸施設の更新工事を実施する。	順次、老朽設備の更新を実施し、不具合を防ぐことにより給水区域全体への安定供給ができました。	妥当性	A	地下水を汲み上げる重要な施設であり、管理を適正に行い計画的に整備することで、水道水の安定供給が実現できるため、事業を継続して実施する必要があります。	現行どおり	引き続き適切な維持管理を実施します。
						有効性	A	給水区域全体に安定供給を続け、需要家が常に安定した給水サービスを受けています。		
						効率性	A	施設の故障率低下を図るため、取水井戸施設の更新工事を実施し、故障によるトラブルを未然に防いでいます。		
17	安全・安定給水対策事業	水道課	水質検査を実施することにより、需要家が安全な水の給水サービスを受けている。	安全かつ清浄な水の供給を確保するため、水道法に基づく水質検査を年間を通じて実施する。	定期及び臨時に水質検査を実施し安全な給水ができました。	妥当性	A	水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、飲用水の水質の安全性を確保しており、必要な事業です。	現行どおり	水道法に基づく水質検査を継続して実施します。
						有効性	A	水質の安全性を確保し、需要家が常に安定給水サービスを受けています。		
						効率性	A	水道法第20条により、計画的に水質検査を行っています。		
18	応急給水事業	水道課	ライフラインが遮断した際に必要となる飲料水を需要家へ提供できる体制を確保する。	給水車及び給水タンクまたは給水袋により需要家へ応急給水活動を実施する。	断水などに至る災害はなかったが、赤水発生時において需要家に対して迅速に給水を行うことができました。	妥当性	A	赤水や断水が発生した場合に、応急的に水を必要とする需要家からの依頼に基づき、給水車や給水袋での給水活動を行う必要不可欠な事業です。	現行どおり	赤水や断水が発生した場合に、必要に応じて事業を実施します。
						有効性	A	赤水や断水が発生した場合、その他緊急時には給水車や給水袋による応急給水活動を行います。		
						効率性	A	当該事業については必要最小限のコストで行っており、現行の事業内容にあっては最適であると考えています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
19	給水装置工事事業者指定事業	水道課	給水装置工事を依頼する際、水道法に基づき技術要件を満たした事業者を選択することができる。	給水装置工事事業者の指定申請に対し書類審査に基づいた指定手続きを行い、指定した業者を公表する。	指定事業者の各種申請に対し、適切な手続きにより、指定事業者の履歴管理を行うことができました。	妥当性	A	水道法に基づき、水道事業者の業務として位置づけられています。	現行どおり	給水装置工事事業者の指定申請等に対し書類審査に基づいた指定手続き等を行い、指定等した業者を公表します。また、導入した更新制度に基づき必要な手続きを実施します。
						有効性	A	工事事業者の審査を行うことで、給水装置工事の質を高め、安定給水に寄与しています。		
						効率性	A	水道法に基づく事務を的確かつ円滑に処理する上で、効率的に執行しています。		
20	負担金徴収事業	下水道課	下水道が整備され衛生的な生活ができる。	下水道が整備された地域の土地所有者等に対し、下水道整備費の一部負担として受益者負担金を賦課・徴収する。	受益者負担金の納付が促進され下水道整備費の財源の一部を確保することができました。	妥当性	A	下水道が整備された地域において、都市計画法第75条により条例で定めた受益者負担金を、下水道整備費の一部として下水道整備地域の土地所有者等に負担してもらう事業です。	現行どおり	定められた納期前に受益者負担金を納入した受益者に対し、条例で定められた率に応じた報奨金を交付します。
						有効性	A	前納報奨金制度の活用により納付が促進され、下水道整備費の財源が確保できています。		
						効率性	A	四街道市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例施行規程に基づき、報奨金を交付しています。		
21	下水道普及・促進事業	下水道課	水洗化率の向上が図られている。	水洗化を促進するため、普及啓発活動を行うとともに、供用開始後3年以内に下水道へ接続した者に対し、補助金を交付する。	下水道接続促進のため普及啓発活動を行いました。しかし、供用開始後3年以内に下水道へ接続した者が今年度はいなかったため、補助金を交付することはありませんでした。	妥当性	A	計画区域の水洗化率が90パーセントを超えたことから初期の目的は達成していますが、未接続者への継続的な啓発活動が必要なため実施する事業です。	現行どおり	下水道普及促進のため、供用開始後3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うことで水洗化率の向上が図られています。ともにより一層の啓発を行います。
						有効性	A	供用開始から3年以内の切り替えに対し改造資金の助成を行うことで水洗化率の向上が図られています。		
						効率性	A	四街道市水洗便所改造資金助成条例に基づき、補助金を交付しています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
22	下水道維持管理事業	下水道課	下水道を快適に使用することができる。	下水道施設の保守管理や下水道台帳の作成を行う。また、印旛沼流域下水道へ汚水処理に要する費用を負担する。	施設の保守管理を適正に実施したことにより使用者が安心して公共下水道を使用することができました。また、汚水処理費用を負担したことにより当市の汚水を適切に処理することができました。	妥当性	A	下水道法第3条により定められている事業です。	現行どおり	下水道施設の保守管理を適正に実施します。また、汚水処理負担金を支出することにより、印旛沼流域下水道において汚水を適正に処理します。
					有効性	A	下水道施設の適正な保守管理により、使用者が安心して公共下水道を使用することができています。H29年度より雨水幹線等維持管理事業を統合し、効率的に実施しています。			
					効率性	A	公共下水道の機能を保持するため施設の点検、清掃及び保守工事を行い、効率的な事業実施に努めています。H29年度より雨水幹線等維持管理事業を統合し、効率的に実施しています。			
23	下水道長寿命化事業	下水道課	長期にわたり安心して下水道を使用することができる。	施設の健全度(劣化状況等)を調査した上で、既存ストックを活かした施設の延命化のための改築等を行う。	長期にわたり安心して下水道を使用することができるよう改築工事を実施しました。なお、入札不調等により一部の工事が繰越事業となりました。	妥当性	A	下水道施設の老朽化が進む中、更新や修繕等を計画的に進めていく必要があり、長寿命化計画に基づき実施しています。	現行どおり	今後も施設延命のため、既存ストックを活かした施設の延命化のため改築等を行います。
					有効性	A	既存ストックの改築等により施設の延命を図ることで、長期にわたり安心して下水道施設を利用することができます。			
					効率性	A	施設の健全度(劣化状況)を調査したうえで、既存ストックを利用しながら、効率的に延命化を図っていきます。			
24	指定工事店事業	下水道課	排水設備工事が適切に行われている。	排水設備工事店の指定手続を行う。排水設備指定工事店に対する指導等を行う。排水設備の設計審査及び竣工検査を行う。	排水設備工事店の指定及び指導を行った結果、良好な排水設備の施工が行われました。	妥当性	A	排水設備工事を適切に行うため、四街道市下水道排水設備指定工事店規程により、排水設備工事店の指定手続きや指導等を実施しています。	現行どおり	引き続き適正な排水設備工事が行われるよう、排水設備指定工事店に対して指導等を行います。
					有効性	A	排水設備の設計審査及び竣工検査等により、基準に合った排水設備の施工が行われています。			
					効率性	A	人件費以外のコストはなく、効率的な事業実施に努めています。			



令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

上下水道部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
25	浸水対策事業	下水道課	浸水のない快適で安全な生活環境が実現されている。	市内の浸水区域の被害解消を目的として、雨水幹線及び枝線の整備工事を実施する。	浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備を計画的に進めました。なお、工事実施にあたり、関係事業者との調整に不測の日数を要したため、繰越事業となりました。	妥当性	A	下水道法第3条により、雨水管の整備が定められています。	現行どおり	浸水被害の軽減に向け、雨水管等の整備を計画的に進めます。
						有効性	A	計画的な雨水管の整備により市民生活環境が向上しています。		
						効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		